

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり

No.123 2023.8



福祉センターにて、手打ちそばの無料試食会を行いました。

しゃかいふく しきょう ぎ かい しゃきょう 社会福祉協議会（社協）とは？

地域の中で助けを必要としているかたや、困りごとがあるかたなど、さまざまな課題を抱えている人がいます。社協は、そういう人たちの問題を解決し、地域全体をより良くするため、住民や社会福祉法人、行政などと協力して、「安心して暮らせるまち」を目指し活動を行っています。

☆ もくじ ☆

- 役員紹介/決算報告 P 2
- 事業報告書/特別会員募集 P 3
- 令和6年度職員採用試験のお知らせ..... P 4
- デイサービスセンター&えがお..... P 5
- 思いやり福祉サービスについて..... P 6
- 支援センター&障害デイ..... P 7
- お知らせ/掲示板 P 8

板倉町社会福祉協議会役員紹介

令和5年度 理事・監事 (敬称略・順不同)

役職名 氏 名 選出区分

会 長	峯 崎 俊 雄	知識経験者
副会長	小谷野 泰 一	民生委員会 会長
副会長	今 井 三 枝 子	区長 会長
理 事	森 田 義 昭	議員 (総務文教福祉常任委員長)
理 事	石 川 博	区長 会 副 会 長
理 事	山 崎 和 子	民生委員会 副 会 長
理 事	坂 田 哲 雄	保護司会 板倉支部 長
理 事	小 島 勝 行	教育委員
監 事	小 池 敏 郎	商工 会 長
監 事	東 海 林 菊 夫	民生委員会 副 会 長 ・ 会 計
監 事	野 中 淳 一	区長 会 会 計
常務理事	中 田 隆 男	社協事務局 長
理 事	玉 水 美 由 紀	健康介護課 長
理 事	新 井 智 智	福祉課 長
理 事	高 野 栄	遺族 会 長
理 事	荒 井 富 次	老連 会 長

令和5年度 評議員 (敬称略・順不同)

役職名 氏 名 選出区分

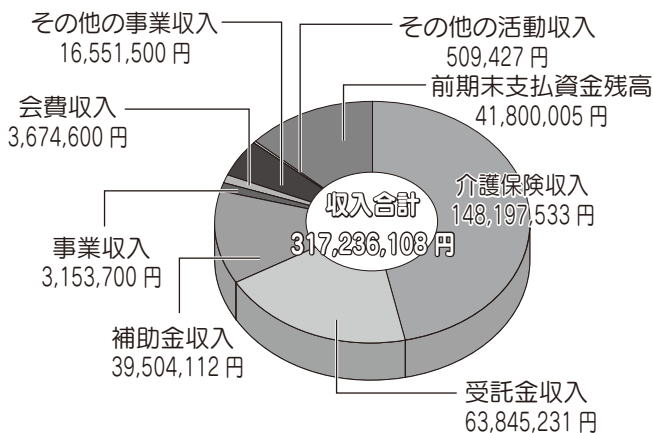
評議員	尾 澤 将 樹	議員 (総務文教福祉常任副委員長)
評議員	宇 治 川 正 行	第2区 長
評議員	長 谷 川 健 一	第3区 長
評議員	関 口 昭 彦	第5区 長
評議員	根 岸 一 仁	第6区 長
評議員	田 口 美 智 男	第7区 長
評議員	近 藤 正 市	第8区 長
評議員	宮 田 毅	第9区 長
評議員	小 暮 信 行	第10区 長
評議員	坂 田 瞬 一	第11区 長
評議員	佐 山 定	第12区 長
評議員	伊 藤 朝 永	第13区 長
評議員	小 菅 則 夫	第15区 長
評議員	野 澤 英 世	民生委員会 副 会 長
評議員	松 村 行 男	民生委員 (地域福祉部長)
評議員	藏 工 ミ	民生委員 (こども福祉部長)
評議員	岡 島 敏 雄	民生委員 (自立支援部長)
評議員	増 田 美 恵 子	主任児童委員
評議員	景 山 初 女	主任児童委員
評議員	高 瀬 正 江	ボランティア連協会 長
評議員	渡 邊 陸 己	ライオンズクラブ 代 表

令和4年度における板倉町社会福祉協議会の決算及び事業内容は、次のとおりでしたのでご報告いたします。今後とも、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

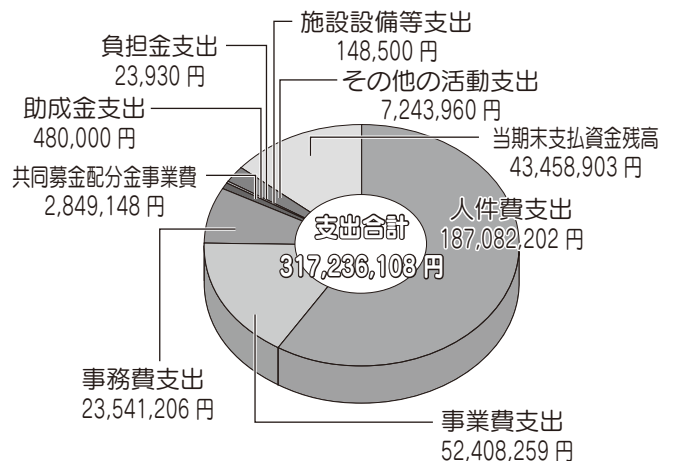


令和4年度 社会福祉事業決算報告

収 入



支 出



令和4年度社会福祉法人板倉町社会福祉協議会事業報告書

1. 社会福祉活動の啓発宣伝

- 社協事業活動への理解と協力を得るために、社協だより（年4回）を発行し啓発に努めた。
- 社協のホームページを更新し新たな情報を提供するとともに、町民以外にも社協の事業への理解を図った。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止により「いたくら福祉まつり」を中止し、来場者及び関係者の安全に努めた。

2. 社会福祉の拡大と助長

(1) 低所得者対策

- 生活福祉資金（県委託）
新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的又は継続的に収入が減収した世帯に対し緊急小口資金等の特例貸付を行った。
生活福祉資金は、低所得者世帯及び障害者世帯、高齢者世帯に対して必要な資金を低利あるいは無利子で貸し付けるもので、この利用により経済的自立に必要な生活面での援助を行った。

○生活困窮者自立支援事業

- 「経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある」生活困窮者に対して、生活や就労等の相談支援を行った。

○小口生活資金（町社協）

- 低所得者世帯に対し、緊急かつ一時的に必要な生活資金を貸し付けるもので、資金の貸し付けにより低所得者世帯の生活の助長安定を図った。

(2) 高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進

- 地域支援事業の実施（地域包括支援センター、在宅支援センターと共催）
高齢者の閉じこもりと介護予防を目的としたサロンへの支援協力を行った。
- 介護用品の貸出
高齢者等の肉体的・精神的負担の軽減を図るため介護用品を無償で貸出した。
- 福祉車両（車いす仕様車）の貸出
車いすを必要とする障がい者及び高齢者等への移動の援助として福祉車両を無償で貸出しを行った。

○配食サービス事業

- 個人ボランティアの協力を得て、一人暮らし高齢者への配食サービスを毎月1回実施した。

○ダイヤモンド婚式・金婚式合同記念式典

- 中央公民館を会場に、ダイヤモンド婚式及び金婚式を迎えたご夫妻に、記念品の贈呈と公演を行った。

○視覚障がい児（者）音読サービス事業の実施

- 視覚障がい者等に対し、ボランティア「声のリボン」の協力を得て、町広報誌及び社協だより等の音読CDを貸出した。

○思いやり福祉サービス事業

- 介護保険制度を受けない高齢者や障がい者で、日常生活においての軽微な支援が必要な方に対し、協力会員による有料のサービスを行った。

□在宅障がい児（者）親子交流事業

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在宅障がい児（者）及びその家族を交えての「クリスマス会」を中止した。

○手話奉仕員養成講習会（館林市・板倉町・明和町合同）

(3) 児童福祉の増進

○板倉町学童保育対策事業管理運営（町委託） みつばち学童クラブ1・2・3

○社会福祉協力校（東・西小学校・板倉中学校・板倉高校）の活動に協力援助した。

(4) 福祉人材の育成

□実習生の受け入れを中止した。

(5) 福祉関係団体への協力と援助

- 7団体（遺族会、老人クラブ連合会、入浴サービスやすらぎ会、母子寡婦会、心身障がい児者療育父母の会
ボランティア連絡協議会、朗読ボランティア「声のリボン」）の事務及び活動への協力と援助を行った。

○遺族会の戦没者追悼式への協力など、戦没者の慰霊、遺族援護活動を行った。

○町民や社協等とのパイプ役として活躍する民生委員・児童委員への活動協力を

を行った。

(6) ボランティアセンター事業運営の強化

- やすらぎ会、ボランティア連絡協議会、朗読ボランティア「声のリボン」の活動への援助を行った。
- ボランティア保険への加入促進等の支援を行った。
- ボランティア需給のコーディネート活動を行った。

□新型コロナウイルス感染拡大防止により芸能ボランティア活動を自粛した。

(7) 福祉相談事業の充実強化

- 総合支援事業を展開し「なんでも福祉相談」窓口として、相談員を配置し地域のかたの生活や福祉に関する相談を受け対応した。
- 認知症総合支援事業「オレンジカフェ社協」を開催し、認知症のかたやその家族が介護専門職への相談や地域住民と交流の場の普及に努めた。（町委託）

3. 募金運動の推進

(1) 赤い羽根共同募金の推進

(2) 歳末たすけあい運動

(3) 福祉バザー

- 新型コロナウイルス感染拡大防止により「福祉バザー」を中止し、来館者及びボランティア関係者の安全を図った。

4. 福祉サービス利用支援事業

(1) 日常生活自立支援事業

- 認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等判断能力の低下から日常生活に支障をきたすかたに対し、契約により福祉サービス利用のための支援や日常的金銭管理及び指導を行った。

5. 指定管理事業

(1) 板倉町総合老人福祉センターの管理運営

(2) 板倉町デイサービスセンターの管理運営

(3) 板倉町地域活動支援センターの管理運営

(4) 板倉町障害者デイサービスセンターの管理運営

6. 板倉町社会福祉協議会独自事業

(1) 小規模多機能施設「えがお」の経営

特別会員会費募集

**地域福祉の充実のため、特別会員会費募集に、
ご理解とご協力をお願いいたします。**

本会の運営につきましては、常日頃より格別なるご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図り、「安心して暮らせる町づくり」の実現を目指し、住民自らが参加し、考えながら実行する民間の福祉団体です。町内の知識経験者・団体の代表者等が、理事・監事・評議員として運営にあたっています。

事業の実施や、組織運営のための主な財源は、皆さまからの会員会費や町からの補助金等で支えられています。

本年度も社会福祉協議会職員が、会員会費募集のお願いにお伺いさせていただきますので、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

板倉町社会福祉協議会 職員採用試験案内

◇令和6年4月採用職員を募集します◇

1 求める人材

- ①社会福祉協議会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができるかた。
- ②福祉に関わる公私の多様な団体・人々と協力して、目標に向けて努力することができるかた。
- ③課題を把握しその解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高いかた。

2 採用予定人員 若干名

3 採用予定期日 令和6年4月1日

4 受験資格

次の要件をすべて満たす人

- ①平成7年4月2日以降に生まれた人（＊）
- ②大学、短期大学、専門学校を卒業した人または令和6年3月31日までに卒業見込みの人
- ③普通自動車第1種免許を有する人（福祉関連有資格者優遇）

＊①について

〔年齢制限理由〕長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

5 職務内容等

総合職 本会が実施している事業全てが対象となります。

6 待 遇

- ①給与（初任給） 大卒 185,200円
短大・専門学校卒 167,100円

＊前職歴のある方に対しては、本会規程によりその内容に応じて初任給に前職歴換算が加算されます。

②諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等

③福利厚生

社会保険・労働保険加入、退職金制度有、福利厚生センター加入等

7 試験日・会場・試験内容

①第1次試験

期 日：令和5年9月10日（日）
会 場：板倉町総合老人福祉センター
内 容：一般教養・小論文の筆記試験

②第2次試験

第1次試験合格者を対象に実施します。
内 容：個別面接による口述試験

（期日等詳細については、第1次試験合格通知の際に指定します。）

8 受験の手続き

履歴書（写真貼付）に次の①～④の書類を添えて板倉町社会福祉協議会に直接又は、郵送で提出ください。

- ①最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書（写し）
- ②資格取得証明書又は資格取得見込証明書（写し）
- ③普通自動車第1種免許証（写し）
- ④84円切手を貼った返信用封筒

9 受付期間

令和5年8月1日（火）～令和5年8月25日（金）
消印有効

受付時間 午前9時00分～午後5時00分
（土・日曜・祝祭日は除く）

10 個人情報の取扱いについて

この採用試験の実施に関して取得した個人情報は、採用選考のみに利用し、それ以外は使用いたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。（選考試験終了後廃棄処理します）

11 提出先及び問い合わせ

板倉町社会福祉協議会
総務係（担当：柏崎、石川）
Tel0276-82-3900
〒374-0132 群馬県邑楽郡板倉町板倉3411-1417

板倉町デイサービスセンター



7月のデイサービスでは七夕行事で短冊に願い事を書いてもらい、壁面に飾りつけていただきました。皆さんご自身やご家族の体調や健康についてお願いしていました。皆様の願いが叶いますように。



6月のデイサービスではおやつバイキングを行いました。色々な種類のお菓子から好きな物を選んでいただき召し上がったかたも多く、大変喜ばれていただけた様子でした。



小規模えがお



母の日・父の日

5月14日(日)母の日の行事を行いました。

カーネーションを持って、記念撮影をしました。

6月18日(日)父の日の行事を行いました。

父の日にちなんだレクを行い、プレゼントを持って、記念撮影をしました。



七夕

7月7日(金)七夕の行事を行いました。

笹に皆さんの願い事を飾りました。



小規模えがおブログ更新中!!

★<http://itakuraegao.blog87.fc2.com/>
御利用者のえがおが満開です

板倉町思いやり福祉サービス 協力会員募集!!

協力会員（サービスを提供する人）

- ・有償ボランティアとなりますので1時間600円の活動手当を支給します。
- ・週に1日でも、1時間でも無理のない範囲で活動に参加できるかた。
- ・心身共に健全で、お互いに助け合いの精神で協力してくださるかた。

思いやり福祉サービスってなに？



日常生活において

困ったことなど、有料で家事援助
サービスを提供し、お互いが支え合い
安心して生活できる、豊で住みやすい
地域社会を目指すサービスです。



○サービスの主な内容

買い物代行、屋内外の簡単な清掃、衣類の洗濯、食事の支度、病院への付き添い
ゴミ出し、話相手等

○サービス時間

月曜日～金曜日
午前9時～午後5時まで

○休業日

土曜日、日曜日、祝日
12月29日～1月4日

～まずはお気軽にお問合せください～

板倉町社会福祉協議会（月～金 8：30～17：15）
電話：0276-82-3900 担当：小野田



地域活動支援センター & 障害者デイサービスセンター

プランター配置事業 協力者募集中

支援センターでは、現在新規でご協力いただけるかたを募集しております。年度の途中でもお受けしております。興味のあるかた、ご連絡をお待ちしております。

季節のプランターを年4回、2個ずつ配置させていただきます。

1年間8,000円。途中からの場合は減額となります。

※配置料は作業収入として支援センター利用者の工賃とし、支給させていただきます。



短冊に願いを込めて...



みんな何をお願いしたのかな？
願いがたくさん、
叶うといいね。

1人1人が想いを込めて短冊に願いを書き
飾りつけをしていました。



畑作業等、屋外での作業も頑張ってます！



支援センターの畑でいろいろな野菜を作り、福祉センター等で販売しています。

見かけたかたは、是非お声掛けください。



お知らせ / 掲示板

ダイヤモンド婚式および金婚式
合同記念式典

この秋開催を予定しているダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典に該当するご夫妻の申請をお待ちしています。申請者には、後日招待状を送付します。

◆ダイヤモンド婚式

昭和38年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻

◆金婚式

昭和48年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻

◆申請方法

板倉町役場介護高齢係または板倉町社会福祉協議会に申請をしてください。

なお、板倉町に本籍がないご夫妻は、申請時に戸籍謄本を提出してください。

◆申請期限

8月31日（木）

※婚姻の時期が不明なためで板倉町に本籍があるかたは、板倉町役場介護高齢係までお問合せください。

◆申込み・問合せ

板倉町役場介護高齢係

☎82-6135

板倉町社会福祉協議会

☎82-3900

各種サービスのご案内

● 福祉車両貸出

車イスのまま乗ることのできる福祉車両の貸出サービスを行っています。

ちよつとしたお出かけやお買物、通院や旅行等の日常生活の利便性を図るとともに、イベント等への参加など、様々な場面でご利用ください。

◆対象者

①身体障がい者手帳を所持し、車イスで日常生活を行うかた

②高齢のため、車イスで日常生活を行うかた

③傷病等で、一時的に車イスで日常生活を行うかた

◆申込書

福祉センター内、またはHPからもダウンロードできます。

◆費用 燃料代（1km10円）

● 日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預りサービスを生活支援員が行います。

◆対象者

認知症性高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分なかた

● ベッド・車イス貸出

病気やケガのため、在宅で介護用品を必要とするかたに、無償で貸出します。

◆対象者

①介護保険制度で非該当（自立）と認定されたかた

②介護保険制度の対象外となる身体障がい者のかた

③その他会長が利用を必要と認めるかた

● 配食サービス

充分な調理及び食事が取れず健康を損ないやすい高齢者

・65歳以上のひとり暮らしのかた

・65歳以上の高齢者のみの世帯

◆費用 無料

◆お届日 毎月第3木曜日の昼ごろ（変更となる場合があります。）



● 音訳サービス

町内視覚障がい者への情報提供を目的に、町広報誌の音訳CDの貸出を行います。

◆対象者 視覚障がいをお持ちのかた

◆費用 無料

◆貸出方法 毎月郵送にて音訳CDを送付いたします。（要返却）

● 各種お申込・お問合せ

板倉町社会福祉協議会

☎0276-82-3900

